

一般廃棄物収集運搬業許可証

大阪市指令 環境事 第 187 号
平成 30 年 4 月 1 日

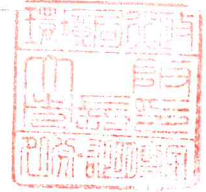
住 所 大阪市西成区北開一丁目2番27号

〔法人にあっては、主
たる事務所の所在地〕

氏 名 有限会社東清掃

〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕
代表取締役 山崎 清次

大阪市長 吉村 洋文



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項若しくは第2項又は第7条の2第1項の規定により、次のとおり一般廃棄物収集運搬業の許可をしたことを証します。

許 可 番 号	第 030077 号
許 可 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日
許可の有効期限	平成 32 年 3 月 31 日
事 業 の 範 囲	一般廃棄物（ごみ）の収集・運搬
区 域	大阪市内全域
許 可 の 条 件	裏面のとおりに